

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

【その他】

平成29年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
鹿児島市	その他	グリーン・ツーリズム推進事業	<p>★ グリーンファームでのさまざまな体験のほか、グリーン・ツーリズムの実践者による体験・取組があります。</p> <p>①グリーンファーム(鹿児島市観光農業公園(喜入一倉町5809-97)) 農業・自然・調理・環境に関する体験のほか、農産物直売所、農園レストラン、滞在型市民農園などがあります。</p> <p>②農業体験(田植え・稲刈り体験等) 八重の棚田での農業体験(鹿児島市郡山町) 等</p> <p>③観光農園での収穫体験 吉原果樹園(鹿児島市東桜島町)・・・桜島みかん、びわの収穫体験 川路ぶどう園(鹿児島市犬迫町・小野町)・・・ぶどう狩り 上村みかん園(鹿児島市中山町)、新保果樹園(鹿児島市五ヶ別府町)、鬼塚望岳園(鹿児島市五ヶ別府町)・・・みかん狩り</p> <p>④調理・加工体験 手打ちそば工房国清(鹿児島市四元町)・・・そば打ち体験 鹿児島市茶手もみ保存会(鹿児島市松元地域)・・・茶手もみ体験 稲音館(鹿児島市下田町)・・・ピザつくり体験等</p> <p>⑤自然体験 よした自遊の森(鹿児島市本名町)・・・自然散策、クラフト体験など NPO法人桜島ミュージアム・・・足湯堀体験、シーカヤック体験など もりはやし倶楽部(鹿児島市春山町)・・・森の観察会、炊き出し体験など等</p> <p>⑥農産物直売所 輝菜里よした館(鹿児島市本城町)、火の島めぐみ館(鹿児島市桜島横山町)、 まつもとフレッシュ館お茶畑(鹿児島市春山町(鹿児島市都市農村交流センターお茶の里内))、 きれいの杜(鹿児島市喜入一倉町(グリーンファーム内))、八重の里(鹿児島市花尾町) 等</p> <p>詳しくは、かごしま市のグリーン・ツーリズムホームページ(<a href="http://kago-green.jp/">http://kago-green.jp/</a>)をご覧ください。</p>
鹿児島市	その他	農家民宿	<p>★ 鹿児島市内の農村地域にある農家民宿に泊まり、田舎暮らしを体験することができます。 本市の農家民宿の状況(平成28年5月現在) ・松元地域3軒 ・吉田地域1軒 ・伊敷地域3軒 ・郡山地域3軒 合計10軒 詳しくは、かごしま市のグリーン・ツーリズムホームページの農家民宿ページ(<a href="http://kago-green.jp/minsyuku.html">http://kago-green.jp/minsyuku.html</a>)をご覧ください。</p>
鹿児島市	その他	鹿児島ぶらりまち歩き	<p>★ 「鹿児島の魅力をあたかいおもてなしの心でご案内。ガイドの「語り」に触れていただけましたら、さらに一味違う鹿児島の旅をお楽しみいただけます。」</p> <p>〔概要〕 まち歩きをガイドが引率し、歴史・文化やエピソードなどを紹介しながら観光スポット等を案内します。 お客様のご要望の日時に応じて実施します。(12/29～1/3を除き、平日、祝日・休日は問わず年中無休)</p> <p>〔お申込み方法・注意事項〕 事前予約制ですので、電話・FAX・ホームページ(お申込フォーム)にて、鹿児島まち歩きステーションへお申込みください。(ご質問などございましたらお電話にてお願いいたします。) ホームページからのお申込みは前々日17時まで、お電話でのお申込みは前日17時まで受け付けます。 参加料・・・高校生以上 1名500円 小・中学生 1名100円 小学生未満 無料</p> <p>〔問い合わせ先〕 鹿児島まち歩き観光ステーション(<a href="http://kagoshima-machiarukijp/">http://kagoshima-machiarukijp/</a>) 電話・・・099-208-4701 FAX・・・099-208-4703</p>
鹿児島市	その他	ウェルカムチケット	<p>★ 新たに鹿児島市に移住された方に、1日も早く、平川動物公園をはじめとする市内の各公共施設を知っていただくため、利用優待券を各家族1枚配布します。 対象施設・・・平川動物公園、桜島マグマ温泉、鹿児島市立美術館、維新ふるさと館、 旧鹿児島紡績所技師館(異人館)、いおワールドかごしま水族館 など</p> <p>※チケットの有効期限は、住民異動の際の受付スタンプの日付から6ヶ月後の月の末日です。 (例)H29.5.15の受付印 ⇒ H29.11.30まで有効</p>
鹿児島市	その他		<p>★ 鹿児島市コミュニティサイクル「かごりん」は、中心市街地にある観光スポットや駅・バス停・電停の近くや商業施設など21カ所に設置したサイクルポートで、どこでも簡単に自転車を貸出・返却することができます。年中無休で24時間利用でき、貸出場所と違うサイクルポートに返却することができるので、とっても便利です。</p> <p>「かごりん」に乗って、実際にまちをめぐりながら、鹿児島市を肌で感じてみてください。</p> <p>1 貸出方法 ①サイクルポートの端末機に携帯電話番号と氏名を入力 ②携帯電話に届くパスワードを入力すると、自転車のロックがはずれて、利用できます。 ※携帯電話をお持ちでない方も、クレジットカードによる「時間貸」や、専用ICカード(下記のかごりんサポート窓口にて発行)で利用できます。</p> <p>2 返却方法 ポートの空いているラックに自転車の前輪を押し込んでください。前輪が自動でロックされます。</p> <p>3 利用料金 利用料金＝①登録料＋②利用料 ・1日会員 ①200円/日 ②何回利用しても30分以内は無料。30分を超えると30分ごとに100円。 ・時間貸 30分ごとに200円 ※時間貸は携帯電話による登録が不要で、クレジットカードを端末機に通すだけで、すぐに利用可</p> <p>4 支払方法 クレジットカード、現金(100円玉のみ)、または、一部のポートでは電子マネー(nanaco、WAON)も可 ※利用料発生の場合は、端末機画面の「精算」ボタンを押し、画面指示に従って利用料金を精算</p> <p>5 対象者 身長が概ね140cm以上の方</p> <p>6 ホームページ・窓口 かごりんホームページ(<a href="http://www.kys-cycle.jp/kagorin/">http://www.kys-cycle.jp/kagorin/</a>) かごりんサポート窓口 JTB九州鹿児島支店(タカブラ店)、JTB九州イオン鹿児島中央店</p> <p>7 問合せ先(24時間対応):かごりんサポートセンター 0120-992-599</p>
鹿児島市	その他	コミュニティサイクル「かごりん」	

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

【その他】

平成29年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
出水市	その他	定住促進事業(通勤補助金)	<p>★ 平成25年4月1日から平成31年3月31日までの間に、定住のため出水市内に転入した方又は離職日から2年を超えない65歳未満の方、市外の事業所に公共交通機関(定期券)を利用して通勤している方に、3年間補助金を交付します。</p> <p>1 補助対象者 次の要件のいずれにも該当する者 ・平成25年4月1日から平成31年3月31日までの間に定住のため転入した方又は市内に住所を有する離職日から2年を超えない65歳未満の方 ・市外事業所に公共交通機関の通勤用定期乗車券を購入して通勤する者 ・市税等の滞納がない者 ・自治会に加入した者</p> <p>2 補助金額 定期券購入金額から通勤手当額を差し引いた額の1/2の額(上限月額2万円)。最大3年間助成。</p>
指宿市	その他	お試し滞在サポート(交通費、滞在費補助)	<p>★ 県外から指宿市への移住を検討しており、住居や周辺環境の確認、就職活動等のため、指宿市に滞在していただく方を対象に、交通費及び滞在費の一部を助成します。 また、滞在終了後、1年以内に指宿市に転入し、かつ申請した場合に、世帯の人数に応じて、定住準備金(一人当たり5万円、一世帯当たり上限25万円)を交付します。 問合せ先:指宿市総務部市長公室政策推進係 0993-22-2111(内線127)</p>
薩摩川内市	その他	新幹線通勤定期購入補助	<p>★ 平成29年4月から平成32年3月末までの間転入した方で、同期間に発行された新幹線定期乗車券(川内駅を利用区間を含む)を利用し通勤している者に対して補助金を支給します。 ◎補助額 1月あたり1万円~2万円(営業キロにより異なる)</p> <p>下記の①~⑤の要件をすべて満たし、定期券の通用開始から4ヵ月以内に申請できる方が対象となります。 ①平成29年4月から平成32年3月末までの転入者 ②平成29年4月から平成32年3月末までの間に発行された新幹線通勤定期券を購入し、通勤している方(川内駅を利用区間を含む定期券が対象となります) ③新幹線通勤定期券購入額から、勤務先より支給された通勤手当額を差し引いた金額が、補助金額以上となる方 ④自治会に加入した方 ⑤市税等の滞納がない方</p>
薩摩川内市	その他	高齢者はり、きゅう、マッサージ等施術料助成事業	<p>★ 高齢者の健康保持と福祉の増進を図るため高齢者がはり、きゅう、マッサージ、あん摩又は指圧(以下「はり、きゅう、マッサージ等」という。)の施術を受けた場合に当該施術に係る施術料の一部を助成します。</p> <p>補助対象者 本市に1年以上居住している65歳以上の方</p> <p>助成額 1回800円(1年間に40回まで)</p>
曾於市	その他	敬老祝金支給	<p>★ 永年の間、市政の発展やその他にご尽力くださった高齢者に感謝し、その功績をたたえ、敬老の祝金を支給します。</p>
霧島市	その他	移住体験研修事業	<p>★ 霧島市では、移住を検討している方、又は、移住を希望している方など霧島市に興味のある方などを対象に、霧島市の魅力をアピールし、移住定住の促進を図ることを目的に年2回移住定住体験研修を実施しています。</p>
南さつま市	その他	危険廃屋解体補助金交付事業	<p>★ 市民の安心安全の確保や市内の景観及び住環境の向上を図るため、危険廃屋の取り壊しや撤去に要した費用に対し、補助要件等により補助金を交付します。</p> <p>1.補助対象となる危険廃屋 (1)人の居住又はその他の利用に供していないこと。 (2)老朽化により壊れた部材が落下又は飛散若しくは騒音を発生するなど防災上周囲に危険を及ぼすおそれがあると認められるもの。 (3)台風又は地震等の自然災害によって、全壊、半壊又は一部損壊したもの。 但し、被害を受けた住居については、被災した日から6ヵ月以内の申請に限ります。</p> <p>2.補助要件 (1)公共事業による移転等の補償対象になっていないこと。 (2)解体経費が10万円以上であること。 (3)解体後の土地は、適切に管理すること。 (4)解体撤去を行う業者は、市内に本店、事業所等を有する事業者であること。(県に『解体工事業』の登録を行っている事業者又は特定の建設業の許可を受けた事業者でなければなりません。)</p> <p>3.補助金額 危険廃屋の解体・撤去に要する経費の3分の1とし、30万円を上限とする。 なお、災害等による損害保険等が支払われた場合は、解体・撤去に要する経費から損害保険等の額を差し引いた額の3分の1とし、30万円を上限とする。</p>
南さつま市	その他	生ごみ処理機設置補助金	<p>★ ごみの減量化を推進するため、家庭用生ごみ処理機を購入した世帯に補助金を交付します。</p> <p>1.対象者 南さつま市に住所を有する方で、電動生ごみ処理機(家庭で発生した生ごみ等を処理し、堆肥等を生成する機器)を購入した方です。</p> <p>2.助成内容 新たに購入した電動生ごみ処理機が対象です。 (1世帯当たり1台に限ります。) 補助金額は購入経費の1/2で、上限は20,000円です。 (100円未満は切捨てになります。)</p>
伊佐市	その他	農家民泊・体験	<p>★ 民泊や作業など田舎ならではの体験や伊佐市の自然や人々との交流を通して、伊佐の魅力やPRし、伊佐市の活性化につながることを目的としています。 ◎民泊のほかに農業やそば打ち、ピザ作りなど様々な体験ができます。 ◎どちらも事前予約が必要です。</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

【その他】

平成29年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
三島村	その他	定住促進事業	★ 年齢55歳以下の定住該当者(審査有。) ①農業、水産業等自立の目的で村の活性化寄与する者の定住該当者に対し 報償として1人世帯300,000円、2人世帯以上500,000円又は子牛一頭を支給。 ②定住該当者に対して、3年間を限度に助成金、支度金に関しては一回限り支給。 (助成金) 1人世帯月額85,000円以内 2人世帯(配偶者含む)月額100,000円以内 第1子については、20,000円を第2子から1人につき10,000円を加算。 (支度金) フェリーみしまの航送料が100,000円のいずれか低い額を支給。
十島村	その他	定住促進資金交付事業(転入等対策)	★ 転入費用一部助成として、10万円又は、村営船に要した引越費用(運賃)のいずれか少ない方の額を交付する。 本村に転入してきた者(本村を転出してから5年経過していない者を除く。)で定住する意志を有すると認められる者。ただし、年齢制限あり。 ○年齢制限…Uターン者は50歳以下、Uターン者は55歳以下の者とする。 ○その他…国・地方公共団体・郵政公社等に従事する者、または世帯については対象としない。
十島村	その他	定住促進資金交付事業(中学生以下の者を扶養する者への支援事業)	★ ○中学生以下の者1人に対し月額1万円を基礎額とする。 ○3人目以降の者について、基礎額に月額1万円を加算する。 ○交付時期については、6月、9月、12月及び3月の4期とし、それぞれの前月分を原則口座振替にて交付する。 本村に、中学生以下の者と同居している扶養親族又は村長が指定する者。ただし、山海留学生は除く。
十島村	その他	定住促進資金交付事業(その他定住・転入を促進する事業)	★ 【独立世帯】 独身者…3年経過 10万円 複数家族…3年経過 20万円 【既存世帯転入者】 独身者…3年経過 5万円 複数家族…3年経過 10万円 ※18歳以下の子供を扶養する転入者については、1人につき5万円を加算して交付 本村に住所を定め、3年を経過した者 ただし、年齢制限並びに所得制限あり。 年齢制限…Uターン者は50歳以下、Uターン者は55歳以下の者とする。 所得制限…前年度所得で1人世帯が160万円以下、2人以上の世帯は1人につき5万円を控除した額とする。 国・地方公共団体・郵政公社等に従事する者、または世帯については対象としない。
十島村	その他	定住促進資金交付事業(その他定住・転入を促進する事業)	★ ○独立世帯 独身者…3年経過 10万円 複数家族…3年経過 20万円○既存世帯転入者 独身者…3年経過 5万円 複数家族…3年経過 10万円 18歳以下の子供を扶養する転入者については、1人につき5万円を加算して交付
大崎町	その他	グリーン・ツーリズム推進事業	★ ・中学・高校生の教育旅行受け入れ(民泊)を行いません。体験内容は下記(1)～(3)となります。 (1)田畑・菜園作業や牛・鶏の飼養等の農作業(汗を流して働くことの大切さ、農業の厳しさや楽しさを学べます。) (2)田舎の食材を使った料理・菓子づくり等の料理体験(安心安全な食へのこだわり、新鮮な野菜を使った料理を体験できます) (3)大崎町の観光地めぐり(古墳・戦跡・海岸等をめぐり、大崎町ならではの体験ができます)
大崎町	その他	農家民宿	★ 大崎町内にある農家民宿に宿泊し、田舎暮らしを体験することができます。 本町の農家民宿受入先の状況(平成29年7月現在) 1件 「農家民宿 龍宮」 ①菓子・ケーキ・ピザ作り体験 ②陶芸・小物作り体験
大崎町	その他	移住促進事業補助事業	★ 移住希望者が、移住前に本町において生活体験を行う場合、経費の一部を助成します。 1 補助対象者 (1)本町への移住を希望する者 (2)移住体験旅行等の企画及び運営を行う株式会社等の法人又はこれらに類する団体(必ず、企画について、事前に指定を受けておくこと。) 2 補助対象事業及び補助率 (1)移住希望者本人が企画・実施する移住体験で、指定するお試し体験住宅を使用するもの。 【補助率】旅費の実費の2分の1で、1人あたりの上限額は5万円(千円未満の端数切り捨て) (2)事前に指定を受けた移住体験旅行等 【補助率】移住体験旅行にかかる経費のうち、旅費、宿泊費及び保険料の2分の1で、1人あたりの上限額は5万円(千円未満の端数切り捨て)
南大隅町	その他	南大隅高等学校生徒通学費補助事業	★ 南大隅高等学校に通学する全生徒に対し、通学費の一部を補助します。ただし、錦江町在住の生徒については、錦江町から補助があります。※通学距離により金額が異なります。 1 対象者 南大隅高等学校に通学する全生徒(錦江町在住者除く) 2 助成内容(月額) ●5km未満……………1,000円 ●5km以上10km未満…3,000円 ●10km以上……………5,000円 ●町外(錦江町除く)…2,500円(錦江町と合計 5,000円) ●下宿生、寮生……………5,000円
南種子町	その他	結婚祝金支給事業	★ 町民の結婚を祝福し、新しい人生のスタートを応援することを目的に、結婚祝金を支給します。 祝金の額:20万円 ・婚姻後、双方が南種子町に居住すること。 ・離婚した者が、再び同一人と結婚した場合は支給しません。 ・申請時において、双方が南種子町に居住していること。
屋久島町	その他	敬老祝い金	★ 高齢者に対し、長寿を祝福するとともに、敬老の意を表し祝い金を支給しています。 4月1日現在において町内に住所を1年以上有する者 ・満80歳 年額 1万円 ・満85歳 年額 2万円 ・満90歳 年額 3万円 ・満95歳 年額 5万円 ・満100歳 年額 20万円 ・満101歳以上 年額 10万円

## 鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

【その他】

平成29年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
屋久島町	その他	国民健康保険人間ドック利用補助金	★ 屋久島町国民健康保険税の完納者かつ被保険者期間が引き続き1年以上あり、年齢が満30歳以上75歳未満の者で、前年度内に対象ドックの利用がなかった者を対象に人間ドック利用補助金を支給します。 ○人間ドック 20,000円 ○脳ドック 20,000円 ○PET検診 20,000円 ただし、各検診を重複して受診しても上限20,000円とします。
瀬戸内町	その他	移住体験ツアー	★ 島内自然体験・伝統文化体験・空き家見学・先輩移住者宅訪問・町内生活関連施設見学・地元住民、UIターン者との交流会など、体験ツアーを行います。3泊4日 単身15,000円 夫婦20,000円(宿泊費・食費・体験料込) 実施時期:11月・2月(年2回開催)
瀬戸内町	その他	出会い交流ツアー	★ 瀬戸内町の地元独身男性との出会い交流ツアーです。マリンスポーツやバーベキューで南国奄美瀬戸内町を楽しめます。対象者:島外の25歳以上の独身女性。2泊3日 参加費15,000円
喜界町	その他	移住体験ツアー	★ 2017年10月～11月に開催予定(2泊3日の移住体験ツアー) お問い合わせHP: <a href="http://www.amami.or.jp/kouiki/">http://www.amami.or.jp/kouiki/</a> 奄美群島への移住支援サイト「ねりやかなや」:
喜界町	その他	フリー滞在プログラム	★ 移住に関する体験プログラムを随時受付中 奄美群島への移住支援サイト「ねりやかなや」: <a href="http://www.neriyakanaya.jp/tour/tour2017_kikajima/index.html">http://www.neriyakanaya.jp/tour/tour2017_kikajima/index.html</a>
徳之島町	その他	敬老祝い・長寿顕彰金など	★ ◆金婚式祝賀会   結婚50周年という長い年月を地域社会のために頑張ってきたご苦労に対して敬意を表し、これからの生涯を有意義に過ごしていただけるよう、金婚式を催し、町を挙げてお祝いをします。 ◆健康長寿顕彰金   100歳になった住民を健康長寿町民として称え長寿栄誉賞を授与し、あわせて顕彰金を支給します。 ◆徳之島町敬老祝い   100歳以上の住民に1万5千円/半年を支給します。
徳之島町	その他	みらい創りラボ・いのかわ	
天城町	その他	敬老祝金支給事業	★ 天城町に1年以上居住する日本国民で毎年9月1日の基準日において年齢90歳以上の者に支給する。 ○90歳以上100歳未満の者…年額1万円 ○100歳以上の者…年額5万円 ○80歳以上90歳未満の者には、敬老祝いを実施する集落に限り人数割りにより集落敬老祝金として集落へ支給する。
天城町	その他	合同金婚式	★ 結婚50周年という長い年月を地域社会のために頑張ってきたご苦労にたいし敬意を表し、これからの生涯を有意義に過ごしていただけるよう、金婚式を催し、町を挙げてお祝いをする。
伊仙町	その他	敬老祝金	★ 永年にわたり社会のために貢献した高齢者の長寿を祝福するとともに、敬老の意を表するため、敬老祝金を支給します。 【支給の要件】 本町に1年以上居住する見込みで、その年度に次の年齢になるもので、8月1日に生存する者 90歳～99歳 年額10,000円 100歳～110歳 年額50,000円 111歳以上 年額360,000円
伊仙町	その他	子育て支援	★ 乳幼児健診:3～4カ月、6～7カ月、1歳6か月、2歳、2歳6ヶ月歯科検診、3歳、5歳歯科検診 新生児訪問:保健センター助産師による訪問 子育てサークル、マタニティ教室の実施 母子栄養強化事業:牛乳券の発行 不妊治療旅費一部助成事業:鹿児島までの交通費と宿泊費(上限5000円15日まで)の3分の2を助成
伊仙町	その他	金婚式祝賀会	★ 結婚50周年という長い年月を地域社会のために頑張ってきたご苦労にたいし敬意を表し、これからの生涯を有意義に過ごしていただけるよう、金婚式を催し、町を挙げてお祝いをする。
和泊町	その他	移住体験ツアー	★ 沖永良部移住体験ツアー 開催期間 11月頃(予定) 募集人員 2組(最少催行人員は1名) 参加費 17,000円(1名)
和泊町	その他	移住体験プログラム	★ 沖永良部移住体験プログラム 開催期間 2016/4/1～2017/3/31 <a href="http://www.neriyakanaya.jp/tour/tour2015_okinoerabu/index.html#tour">http://www.neriyakanaya.jp/tour/tour2015_okinoerabu/index.html#tour</a>
知名町	その他	移住体験ツアー	★ 沖永良部移住体験ツアー 開催期間 11月頃(予定) 募集人員 2組(最少催行人員は1名) 参加費 17,000円(1名)
知名町	その他	移住体験プログラム	★ 沖永良部移住体験プログラム 開催期間 2017/4/1～2018/3/31 <a href="http://www.neriyakanaya.jp/tour/tour2015_okinoerabu/index.html#tour">http://www.neriyakanaya.jp/tour/tour2015_okinoerabu/index.html#tour</a>